

水質基準を補完する項目(水質管理目標設定項目)の水質検査結果です

—水は大切な資源です—

◆問い合わせ:燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画管理係 TEL 0256-77-9400

検査項目	目標値	検査結果(令和7年8月測定)				区分	備考
		燕地区 (長所地区)	吉田地区 (西槇地区)	分水地区 (横田地区)	弥彦地区 (平野地区)		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	無機物・重金属	活字、ベアリング、電極、半導体材料
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		原子力発電用核燃料
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		合金、メッキ、バッテリー
4 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物	塩化ビニル原料
5 トルエン	0.4mg/L以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満		香料、火薬、ベンゼン原料
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		化粧品、印刷物などの溶剤
7 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒副生成物	漂白剤
8 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤	セルロース、紙パルプの漂白剤
9 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.002	0.002	0.002	0.002	消毒副生成物	有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.006	0.007	0.005	0.007		有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11 残留塩素	1mg/L以下	0.55	0.55	0.60	0.55	臭気	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100mg/L	42	41	42	40	味	
13 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	着色	
14 遊離炭酸	20mg/L以下	2.4	2.8	2.7	2.6	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭気	脱脂剤、エアゾール
16 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭気	ガソリンの添加剤(オクタン価向上剤等)
17 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	0.8	0.9	0.9	0.7	味	
18 臭気強度(TON)	3以下	2	1	2	1	臭気	
19 蒸発残留物	30～200mg/L	97	97	98	94	味	水を蒸発させた後の残留物のことで、多いと苦み、渋みを感じ、適度な量では、まろやかな味となります。
20 濁度	1度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	基礎的性状	
21 pH値	7.5程度	7.4	7.4	7.4	7.4		
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.4	-1.4	-1.4	-1.5	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、pHや水温等により値が変化します。
23 従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	0	0	0	3	水道水の清浄度の指標	数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料
25 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.06	0.07	0.08	0.06	着色	高濃度に含まれると白濁の原因となります。
26 PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタン スルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)	0.00005mg/L以下(暫定)	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	一般有機物	有機フッ素化合物(PFAS)の一つであるPFOSは、平成22年以降 原則 製造・輸入・使用が禁止されています。PFOAについても国際的に製造・使用の廃絶に向け取り組んでいます。撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れ、分解されにくい特徴があります。泡消火剤、半導体、電子基板等

水質基準を補完する項目(水質管理目標設定項目)の水質検査結果です

—水は大切な資源です—

◆問い合わせ:燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画管理係 TEL 0256-77-9400

検査項目	目標値	検査結果(令和6年8月測定)				区分	備考
		燕地区 (長所地区)	吉田地区 (西槇地区)	分水地区 (横田地区)	弥彦地区 (平野地区)		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	無機物・重金属	活字、ベアリング、電極、半導体材料
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		原子力発電用核燃料
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		合金、メッキ、バッテリー
4 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物	塩化ビニル原料
5 トルエン	0.4mg/L以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満		香料、火薬、ベンゼン原料
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		化粧品、印刷物などの溶剤
7 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒副生成物	漂白剤
8 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤	セルロース、紙パルプの漂白剤
9 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.002	0.003	0.002	0.003	消毒副生成物	有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.007	0.008	0.005	0.008		有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11 残留塩素	1mg/L以下	0.20	0.20	0.40	0.35	臭気	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100mg/L	43	42	42	42	味	
13 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	着色	
14 遊離炭酸	20mg/L以下	3.7	3.3	2.5	3.7	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭気	脱脂剤、エアゾール
16 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭気	ガソリンの添加剤(オクタン価向上剤等)
17 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	1	1.3	0.7	1.2	味	
18 臭気強度(TON)	3以下	1	1	1	1	臭気	
19 蒸発残留物	30～200mg/L	96	99	99	100	味	水を蒸発させた後の残留物のことで、多いと苦み、渋みを感じ、適度な量では、まろやかな味となります。
20 濁度	1度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	基礎的性状	
21 pH値	7.5程度	7.3	7.3	7.4	7.2		
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.5	-1.5	-1.4	-1.7	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、pHや水温等により値が変化します。
23 従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	0	1	0	0	水道水の清浄度の指標	数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料
25 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.02	0.05	0.06	0.03	着色	高濃度に含まれると白濁の原因となります。
26 PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタン スルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)	0.00005mg/L以下(暫定)	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	一般有機物	有機フッ素化合物(PFAS)の一つであるPFOSは、平成22年以降 原則 製造・輸入・使用が禁止されています。PFOAについても国際的に製造・使用の廃絶に向け取り組んでいます。撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れ、分解されにくい特徴があります。泡消火剤、半導体、電子基板等

水質基準を補完する項目(水質管理目標設定項目)の水質検査結果です

—水は大切な資源です—

◆問い合わせ: 燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画管理係 TEL 0256-77-9400

検査項目	目標値	検査結果(令和5年8月測定)				区分	備考
		燕地区 (長所地区)	吉田地区 (西槇地区)	分水地区 (横田地区)	弥彦地区 (平野地区)		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	無機物 ・重金属	活字、ベアリング、電極、半導体材料
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		原子力発電用核燃料
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		合金、メッキ、バッテリー
4 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物	塩化ビニル原料
5 トルエン	0.4mg/L以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満		香料、火薬、ベンゼン原料
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		化粧品、印刷物などの溶剤
7 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒副生成物	漂白剤
8 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤	セルロース、紙パルプの漂白剤
9 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.002	0.002	0.002	0.002	消毒副生成物	有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.005	0.007	0.005	0.008		有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11 残留塩素	1mg/L以下	0.20	0.25	0.30	0.35	臭気	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100mg/L	47	45	46	45	味	
13 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	着色	
14 遊離炭酸	20mg/L以下	3.4	2.8	3.3	3.3	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭気	脱脂剤、エアゾール
16 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭気	ガソリンの添加剤(オクタン価向上剤等)
17 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	0.7	0.9	0.7	1.0	味	
18 臭気強度(TON)	3以下	1	1	2	2	臭気	
19 蒸発残留物	30～200mg/L	110	110	110	100	味	水を蒸発させた後の残留物のことで、多いと苦み、渋みを感じ、適度な量では、まろやかな味となります。
20 濁度	1度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	基礎的性状	
21 pH値	7.5程度	7.3	7.4	7.3	7.3		
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.4	-1.4	-1.5	-1.5	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、pHや水温等により値が変化します。
23 従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	1	0	0	2	水道水の清浄度の指標	数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料
25 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.02	0.07	0.07	0.05	着色	高濃度に含まれると白濁の原因となります。
26 PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタン スルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)	0.00005mg/L以下 (暫定)	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	一般有機物	有機フッ素化合物(PFAS)の一つであるPFOSは、平成22年以降 原則 製造・輸入・使用が禁止されています。PFOAについても国際的に製造・使用の廃絶に向け取り組んでいます。撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れ、分解されにくい特徴があります。泡消火剤、半導体、電子基板等

水質基準を補完する項目(水質管理目標設定項目)の水質検査結果です

—水は大切な資源です—

◆問い合わせ:燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画管理係 TEL 0256-77-9400

検査項目	目標値	検査結果(令和4年8月測定)				区分	備考
		燕地区 (長所地区)	吉田地区 (西槇地区)	分水地区 (横田地区)	弥彦地区 (平野地区)		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	無機物 ・重金属	活字、ベアリング、電極、半導体材料
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		原子力発電用核燃料
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		合金、メッキ、バッテリー
4 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物	塩化ビニル原料
5 トルエン	0.4mg/L以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満		香料、火薬、ベンゼン原料
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		化粧品、印刷物などの溶剤
7 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒副生成物	漂白剤
8 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤	セルロース、紙パルプの漂白剤
9 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.003	0.003	0.002	0.003	消毒副生成物	有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.006	0.007	0.005	0.007		有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11 残留塩素	1mg/L以下	0.20	0.25	0.35	0.35	臭気	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100mg/L	44	42	37	41	味	
13 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	着色	
14 遊離炭酸	20mg/L以下	2.5	2.6	2.6	3.3	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭気	脱脂剤、エアゾール
16 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭気	ガソリンの添加剤(オクタン価向上剤等)
17 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	1.5	1.5	1.8	1.2	味	
18 臭気強度(TON)	3以下	1	1	1	1	臭気	
19 蒸発残留物	30～200mg/L	110	100	98	100	味	水を蒸発させた後の残留物のことで、多いと苦み、渋みを感じ、適度な量では、まろやかな味となります。
20 濁度	1度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	基礎的性状	
21 pH値	7.5程度	7.4	7.3	7.4	7.1		
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.4	-1.5	-1.5	-1.8	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、pHや水温等により値が変化します。
23 従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	0	0	3	1	水道水の清浄度の指標	数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料
25 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.02	0.04	0.06	0.03	着色	高濃度に含まれると白濁の原因となります。
26 PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタン スルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)	0.00005mg/L以下 (暫定)	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	一般有機物	有機フッ素化合物(PFAS)の一つであるPFOSは、平成22年以降 原則 製造・輸入・使用が禁止されています。PFOAについても国際的に製造・使用の廃絶に向け取り組んでいます。撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れ、分解されにくい特徴があります。泡消火剤、半導体、電子基板等

水質基準を補完する項目(水質管理目標設定項目)の水質検査結果です

—水は大切な資源です—

◆問い合わせ: 燕・弥彦総合事務組合水道局 経営企画課 計画管理係 TEL 0256-77-9400

検査項目	目標値	検査結果(令和3年8月測定)				区分	備考
		燕地区 (長所地区)	吉田地区 (西槇地区)	分水地区 (横田地区)	弥彦地区 (平野地区)		
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	無機物 ・重金属	活字、ベアリング、電極、半導体材料
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		原子力発電用核燃料
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		合金、メッキ、バッテリー
4 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物	塩化ビニル原料
5 トルエン	0.4mg/L以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満		香料、火薬、ベンゼン原料
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		化粧品、印刷物などの溶剤
7 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒副生成物	漂白剤
8 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	消毒剤	セルロース、紙パルプの漂白剤
9 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	0.001	0.002	0.002	0.002	消毒副生成物	有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
10 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	0.005	0.007	0.008	0.008		有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
11 残留塩素	1mg/L以下	0.20	0.10	0.20	0.30	臭気	
12 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100mg/L	45	43	41	42	味	
13 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	着色	
14 遊離炭酸	20mg/L以下	3.2	2.6	2.8	3.2	味	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。
15 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭気	脱脂剤、エアゾール
16 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭気	ガソリンの添加剤(オクタン価向上剤等)
17 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下	0.8	1.4	1.4	1.2	味	
18 臭気強度(TON)	3以下	1	1	2	2	臭気	
19 蒸発残留物	30～200mg/L	110	99	110	120	味	水を蒸発させた後の残留物のことで、多いと苦み、渋みを感じ、適度な量では、まろやかな味となります。
20 濁度	1度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	基礎的性状	
21 pH値	7.5程度	7.3	7.3	7.4	7.2		
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.4	-1.5	-1.4	-1.7	腐食	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、pHや水温等により値が変化します。
23 従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	1	2	2	0	水道水の清浄度の指標	数が少ないほど水道水が清浄な状態であることを示します。
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物	家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料
25 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.02	0.05	0.07	0.04	着色	高濃度に含まれると白濁の原因となります。
26 PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタン スルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)	0.00005mg/L以下 (暫定)	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	一般有機物	有機フッ素化合物(PFAS)の一つであるPFOSは、平成22年以降 原則 製造・輸入・使用が禁止されています。PFOAについても国際的に製造・使用の廃絶に向け取り組んでいます。撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れ、分解されにくい特徴があります。泡消火剤、半導体、電子基板等